

## ひた市民健活ポイントサービス事業実施要綱

### (趣旨)

第 1 条 この要綱は、健康寿命の延伸の実現を目指し、運動習慣の定着化と食育の推進を図ることを目的に健康づくりへの動機づけを促進するため、市等が実施する健康づくり事業に参加した者にポイントを付与し、ポイントに応じて商品券を付与する事業（以下「健活ポイントサービス事業」という。）に関し必要な事項を定める。

### (定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 健活ポイント この事業の参加者が、この要綱に定めるポイント対象活動に取り組むことにより取得できるもので、市民が健康づくりを成果として確認することができるために付与するポイントをいう。

### (健活ポイント対象活動及び健活ポイント付与)

第 3 条 健活ポイント対象活動は、別表 1 に定める健康づくり事業とする。

- 2 健活ポイントは、別表 1 で定める区分に応じて付与する。
- 3 本事業を実施する期間は、その年度の開始日から 2 月末日までとする。
- 4 他者に付与したポイントの譲渡は、認めない。

### (対象者)

第 4 条 この事業の対象者は、市内に住所を有する満 18 歳以上の者とする。

### (参加申込み)

第 5 条 この事業に参加しようとする者は、市長に健活ポイントサービス事業参加申込書(様式第 1 号)を提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の参加申込書の提出があった時は、その内容を確認の上、当該申込者に健活ポイント会員証を交付する。
- 3 健活ポイント会員証の有効期間は、交付の日から当該年度 2 月末日までとする。

(健活ポイント会員証の更新)

第 6 条 この事業を続けて参加しようとする者は、市長に健活ポイントサービス事業継続参加申込書(様式第 2 号)を提出しなければならない。

(健活ポイント会員証の再交付)

第 7 条 健活ポイント会員証の交付を受けた者が、健活ポイント会員証を紛失し、若しくは破損・汚損した時は、健活ポイント会員証再交付申請書(様式第 3 号)を提出することで健活ポイント会員証の再交付を受けることができる。

(市以外の者への委託)

第 8 条 市長は、市以外の者がポイント対象事業を主催し、又は実施するとき、第 3 条、第 5 条、第 6 条及び第 7 条に規定する手続をその者に行わせることができる。

(健活ポイント交換)

第 9 条 参加者は、別表 1 に定めるポイント交換の必須要件を満たした上で、貯めたポイントが 1000 ポイント以上になったときは、翌年度に市長にひた市民健活ポイント交換申請書(様式第 4 号)を提出することができる。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を確認の上、ひた市民健活応援商品券を 1 ポイントあたり 1 円に換算し、500 円単位(500 円単位で端数が生じたときは、これを切り捨てた額)で 10,000 円を上限に参加者に交付するものとする。

3 健活ポイント交換の必須要件を満たした参加者は、健活ポイントのすべて又は一部を別に定めるひた市民健活ポイントサービス事業自治会交付金要綱に基づき日田市を通して参加者が居住する自治会に寄付することができる。

4 健活ポイントと商品券との交換期間は事業実施翌年度の 8 月末日、また商品券の使用有効期間は事業実施翌年度の 10 月末日までとする。

5 商品券の再交付は、認めない。

(商品券の請求及び支払い)

第 10 条 市長は、商品券が使用された場合、商品券の相当額を商品券取扱店に支払うものとする。

2 商品券取扱店は、1 か月単位で商品券の利用状況を取りまとめ、市長に対し商品券を添えて、商品券相当額を請求するものとする。

(個人情報の取扱い)

第11条 市長は、この事業により得られた個人情報を、健康増進に資する事業の推進に関する事以外には使用しないものとする。

(庶務)

第12条 この事業の庶務は、福祉保健部において処理する。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

この告示は、公示の日から施行する。

様式 (略)

様式1号（第5条関係）

ひた市民健活ポイントサービス事業参加申込書

令和 年 月 日

日田市長 様

ひた市民健活ポイントサービス事業実施要綱第5条の規定により、参加を申し込みます。

なお、日田市が行う健康増進に資する事業についての私の個人情報の使用については同意します。

会員証 表示名	(カカシメイ)	氏名	
生年月日	年 月 日生 ( 歳)	性別	男・女
住 所	〒 日田市	自治会名	
電話番号			
会員番号	(記入不要) -		

(備考)

申込形態	個人・複数人	申込人数	人
入会ポイント	300pt	団体ポイント	有 ・ 無

ウェルピア 申込書受付日		会員証等引渡日	
-----------------	--	---------	--

様式2号（第6条関係）

ひた市民健活ポイントサービス事業継続参加申込書

令和 年 月 日

日田市長 様

ひた市民健活ポイントサービス事業実施要綱第6条の規定により、継続して参加を申し込みます。

会員証 表示名	(カカシメイ)	氏 名		
生年月日	年 月 日生 ( 歳)		性 別	男・女
住 所	〒 日田市		自治会名	
電話番号				
会員番号	(記入不要)	参加回数		

(備考)

申込形態	個人・複数人	申込人数	人
入会ポイント	300pt	団体ポイント	有 ・ 無

ウェルピア 申込書受付日		会員証等引渡日	
-----------------	--	---------	--

様式3号（第7条関係）

健活ポイント会員証再交付申請書

令和 年 月 日

日田市長 様

ひた市民健活ポイントサービス事業実施要綱第7条の規定により、健活ポイント会員証の再交付を次のとおり申請します。

発行申請理由	1 紛失 2 破損・汚損 3 氏名変更 4 その他（ ）		
氏名			
生年月日	年 月 日生（ 歳）	性別	男・女
住所	〒 日田市		
電話番号			
会員番号	（記入不要） -		

ウェルピア 申込書受付日		会員証等引渡日	
-----------------	--	---------	--

様式 4 号（第 9 条関係）

### ひた市民健活ポイント交換申請書

令和 年 月 日

日田市長 様

私が保有するポイントを以下のとおり交換したいのでひた市民健活ポイントサービス事業実施要綱第 9 条の規定により、健活ポイント会員証を添えて申請します。なお、自治会にポイントを寄附する場合、市が自治会に氏名の報告をすることに同意します。

氏 名			
生年月日	年 月 日生（ 歳）	性 別	男・女
住 所	〒 日田市		
電話番号		会員番号	

現在のポイント数		ポイント
必須項目の確認	健 診・ウォーキング	
商品券に交換するポイント		ポイント
自治会に寄附するポイント	自治会名（ ）	ポイント
ポイント残数		ポイント

注意事項：商品券の使用有効期間は本年 10 月末日までです。